

政令番号51 2-エチルヘキサン酸

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	1.2E+0	2.0E-1		1.4	8.7E+3	1.6E+3	10,280.0	10,281.4
9	栃木県	6.2E+0			6.2		1.8E+2	183.7	189.9
10	群馬県								
11	埼玉県	1.4E+1			14.0	1.9E+2	1.3E+4	13,477.0	13,491.0
12	千葉県	1.5E+1	1.2E+0		16.0		5.8E+3	5,838.3	5,854.3
13	東京都								
14	神奈川県					1.3E+1	1.8E+2	193.0	193.0
15	新潟県						4.9E+3	4,900.0	4,900.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	1.1E+0			1.1		1.1E+2	110.0	111.1
19	山梨県								
20	長野県	7.4E+1	8.6E+0		82.6		7.0E+3	7,000.0	7,082.6
21	岐阜県						3.2E+2	321.0	321.0
22	静岡県		1.0E-1		0.1		1.5E+1	15.0	15.1
23	愛知県	9.3E+0	2.0E-1		9.5		1.5E+2	149.0	158.5
24	三重県	1.2E+2	6.4E+1		184.3				184.3
25	滋賀県	1.2E+1			12.0		3.3E+4	32,773.0	32,785.0
26	京都府	3.6E+1			36.0	7.0E+0		7.0	43.0
27	大阪府	1.5E+1	1.3E+0		16.4		4.7E+1	47.0	63.4
28	兵庫県	5.8E+1			58.0	1.2E+0	4.8E+3	4,759.2	4,817.2
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						2.8E+1	28.0	28.0
34	広島県						2.5E+1	25.0	25.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		3.6E+2	7.6E+1		437.6	8.9E+3	7.1E+4	80,106.2	80,543.8

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。